

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などに係る収入が前年同期と比較して概ね20%以上減少している

② 一時に納付し、または納入を行うことが困難である

▼必要書類 ①申請書（窓口及びホームページにあります）②収入や預金状況のわかる資料（売上帳や現金出納帳、預金通帳のコピーや給与明細書など）

※書類提出が困難な人は、□頭で状況をお伺いすることがあります。

▼申請・問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

**国民健康保険税**  
**新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する見込みの世帯は、申請によって保険税の減免を受けることができます**

税務グループ ☎079(435)0358

▼対象 ①または②の要件を満たす世帯

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の3つの要件をすべて満たす世帯

- ・ 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ・ 前年の所得の合計額が1千万円以下であること
- ・ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

▼必要書類 ホームページで申請書のダウンロードができます。その他申請に必要な書類については、ホームページでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。印刷環境がない場合は、申請書を郵送します

▼申請・問合せ 郵送または窓口で申請を受け付けます

税務グループ ☎079(435)0358

**特定医療費受給者証**  
**新型コロナウイルス感染症の影響より、特定医療費（指定難病・小児慢性特定疾病）受給者証の有効期限を延長します**

加古川健康福祉事務所地域保健課 ☎079(422)0003

有効期限が延長された新たな受給者証（有効期限令和3年10月31日）を5月下旬より順次ご自宅へ送付しています。受け取られたら古い受給者証は破棄し、新たな受給者証をご使用ください。

▼対象 兵庫県が発行する特定医療費（指定難病・小児慢性特定疾病）受給者証（有効期限令和2年10月31日）をお持ちの人

▼各種変更申請 受給者証の記載内容に変更が生じた場合は変更申請手続きが必要です。加古川健康福祉事務所地域保健課にお問い合わせいただくか、兵庫県ホームページでご確認ください

さい。

▼問合せ 加古川健康福祉事務所地域保健課 ☎079(422)0003

**国民健康保険**  
**新型コロナウイルスに感染または感染疑いのある被保険者に傷病手当金を支給します**

保険年金グループ ☎079(435)2581

▼対象 次の①から③まですべてに該当する人

① 播磨町の国民健康保険に加入している被保険者（給与の支払いを受けている人）であること

② 新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり仕事を休んでいること

③ 仕事を休んでいる間、就業先から給与などの支払いが、一部または全部なかったこと

▼支給対象日数 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなくなった期間のうち、労務に就くことを予定していた日数

▼支給額 1日につき、直近の継続した3カ月間の給与収入の合計を就労日数で除した金額の3分の2

▼適用期間 令和2年1月1日から9月30日まで

▼必要書類 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど）、被保険者証、印鑑、世帯主の口座がわかるもの、申請書（4種類）

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

**後期高齢者医療制度**  
**新型コロナウイルスに感染または感染疑いのある被保険者に傷病手当金を支給します**

保険年金グループ ☎079(435)2581

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

**国民年金**  
**新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除**

加古川年金事務所 ☎079(427)4740  
保険年金グループ ☎079(435)2581

▼対象期間 令和2年2月以降の国民年金保険料

▼対象 次の①または②に該当する人

① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人

② 令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる人

※2年以内に退職・失業された場合、失業などの特例免除制度を利用した方が有利に審査される場合があります。必要書類が異なるのでお気を付けください。

▼必要書類 ①国民年金保

除料免除・納付猶予申請書

②所得の申立書

▼学生の必要書類 ①国民年金保険料学生納付特例申請書②所得の申立書③学生証のコピー

※申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

※マイナンバーにより郵送申請する場合はマイナンバーカードの写しなどの本人確認書類の添付が必要です。

▼申請 保険年金グループまたは、加古川年金事務所に郵送

※窓口での申請も可能ですが、感染拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続きをご利用ください。

▼郵送先・問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4740

○保険年金グループ ☎675・0031 加古川市加古川町北在家2602

○保険年金グループ ☎675・0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 ☎079(435)2581

## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

### ▼問合せ

加古川年金事務所 ☎079(427)4740  
保険年金グループ ☎079(435)2581

国民年金の第一号被保険者（自営業や学生など）は、毎月の保険料（令和2年度は月額1万6千540円）を納める必要があります。しかしながら収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合には、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生は、学生納付特例制度があります。詳細は5月号の広報をご覧ください。

### ●免除制度

申請をして本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付の全額もしくは一部を免除されます。

### ▼免除区分

全額免除 4分の3免除  
半額免除 4分の1免除

●納付猶予制度  
20歳から50歳未満の人

で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付が猶予されます。

●失業などの特例免除制度 申請には、失業などの証明書類が必要です（後に表記する書類参照）。ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは認められないことがあります。また、配偶者・世帯主が退職（失業）したときにもこの制度を利用できます。

### ●申請方法

免除や納付猶予の申請は、保険年金グループまたは加古川年金事務所へ申請書と添付書類を提出してください。複数年度の免除を申請する場合は年度ごとの枚数の申請書を提出してください。

### ▼必要書類

①国民年金保険料免除・納

付猶予申請書（窓口または日本年金機構のホームページからダウンロードできます）

② 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの

③ 印鑑（朱肉を使うもの）

④ 退職・失業した人が申請を行うときは、退職・失業したことを確認できる公的機関所証明（雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など）の写し

播磨町職員募集

新型コロナウイルス感染症の影響により大学などを中退した人、民間企業などの内定を取り消され、大学などを卒業した人を播磨町職員として採用します

総務グループ ☎079(435)0357

詳しくは、18ページをご覧ください。

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

図書館より

新型コロナウイルス感染症の影響により4月の乳児健康診査に参加予定だった人へ、ブックスタートパックをお渡しします

図書館

☎079(437)4500

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった乳児健康診査を受けられなかった人を対象に、ブックスタートパック(手さげバッグ、絵本2冊、月齢ごとのおすすめ絵本リスト)

をお渡しします。

▼対象 令和元年12月生まれの人の人

▼場所 図書館

▼持ち物 母子健康手帳

▼期限 12月28日(月)

▼問合せ 図書館 ☎079(437)4500

事業の再開

新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた「わくわく講座」の受け付けを再開します

企画グループ ☎079(435)0356

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

加古川保護区保護司会播磨町ブロック 更生保護には 地域の理解とチカラが 大きなエネルギー!!

7月は「社会を明るくする運動」の全国一斉推進月間です。地域のチカラで大きなウェーブを起こして欲しいと思います。

今年になって新型コロナウイルスが全世界に感染拡大し、憂慮すべき状況が続き社会生活を大きく脅かす問題となっています。国内の社会情勢は不安であります。地域の皆さまの理解とチカラで「社会を明るくする運動」を絶やすことなくウェーブを起こしていただきたいものです。平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定されましたが、この法律により県、各自治体は再犯防止に努める義務が課せられました。播磨町では「やすらぎがあり、健やかにくらすまち」の実現を重要課題の一つとして取り組んでおられます。加古川保護区保護司会では、播磨町をはじめ関係機関、各種団体と連携を一層強化し、再犯防止の推進を図り、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる明るい社会をつくるために尽力してまいりたいと考えております。今後とも変わらないご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

加古川保護区保護司会播磨町ブロック保護司の紹介

- 大辻 美智代 (大中)
小林 賢一 (宮西)
近藤 龍樹 (二子)
長谷 和利 (本荘)
藤澤 輝雄 (古宮)
藤原 清尚 (野添)
水由 紀代子 (北本荘)
諸鹿 良治 (古宮)
吉野 雅文 (野添)

▶問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

福祉

播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者(児)に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています。(年間52枚を限度とし、播磨町と契約しているタクシー会社に限り)

なお、7月分から対象者の所得要件の撤廃、1回の乗車時に利用できる利用券枚数の制限の撤廃を行いました。
▼申請及び交付方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送で申請を受け付けます。

対象者に申請書を郵送しますので、申請書を記入し、同封の返信用封筒を用いて福祉グループまで返送してください。申請受付後、順次タクシー利用券を郵送します。

前回交付分の福祉タクシー利用券(水色)は、有効期限が6月30日(火)までとなっています。引き続き利用券をご希望する人は、7月以降分を再度申請してください

▼対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の人
▼必要書類 印鑑(朱肉を使用するもの)、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

ため、3密にならない配慮が可能な会場と人数でお申し込みください。

▼問合せ 企画グループ ☎079(435)0356

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み子どもチャレンジ教室は中止します

企画グループ ☎079(435)0356

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

企画グループ ☎079(435)0356

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

企画グループ ☎079(435)0356

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

企画グループ ☎079(435)0356

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

企画グループ ☎079(435)0356

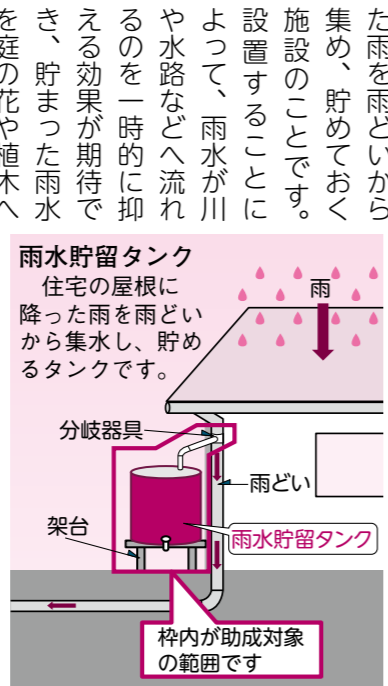
イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により7月4日の第6回は中止します

企画グループ ☎079(435)0356



雨水貯留施設(貯留タンク)を「ご存じですか?」
雨水貯留施設(貯留タンク)とは、住宅の屋根に降つ



た雨を雨どいから集め、貯めておく施設のことです。設置することによって、雨水が川や水路などへ流れのを一時的に抑える効果が期待でき、貯まった雨水を庭の花や植木への散水などに有効利用することができます。
町では、雨水貯留施設を設置する場合に、設置費の一部を助成しています。
※設置した後の申請は助成の対象になりません。必ず購入される前に申請をお願いします。
▼助成条件
①町内の建築物に雨水貯留施設を設置し、町税の滞納
▼助成金額 購入費及び設置費の2分の1以内で上限3万円
▼問合せ 上下水道グループ ☎079(435)2379

熱中症にご注意を
新型コロナウイルス感染症で「新しい生活様式」が始まる今年の夏、熱中症に備えましょう
ポイント
◆適宜マスクをはずしましょう
◆こまめに水分を補給しましょう
◆日頃から体調管理をしましょう
◆暑さに備えた体づくりをしましょう

サマージャンボ宝くじ
7月14日(火)~8月14日(金)
収益金は各都道府県の販売実績などに依りて交付され、その一部はまちの施設の整備に活用されています。
ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
▶問合せ (公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078(322)1151



### 屋外広告物の簡易除去の実施

#### 屋外広告物条例とは

兵庫県では、屋外広告物条例を定めており、良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を目的とした規制を行なっています。条例では、電柱や街灯などを禁止物件としており、それらへ掲出されているはり紙、はり札及び立て看板などを除却することができます。と規定されています。

#### 本町の取り組み

本町では、定期的な除却を実施しています。

#### ▼除却した屋外広告物

条例に基づいて除却した屋外広告物は、一定期間保管してあります。(ただし、はり紙は除却後すぐに廃棄しているため、保管はしていません)

▼公示 屋外広告物などを除却した日、場所、保管を始めた日及び保管場所を、

役場の掲示場に2日間掲示しています。

▼返還 都市計画グループまでお問い合わせください

▼問合せ 都市計画グループ

☎079(435)2366  
☎079(435)0592

#### 兵庫県

### 東播磨地域の都市計画区域マスタープランなどに係る説明会

東播磨都市計画区域マスタープランなどの見直し案について説明会を次のとおり開催します。

#### ●説明会

▼日時 7月8日(水)  
午後7時～8時

▼場所 兵庫県加古川総合庁舎2階大会議室

※公述申出の続きき方法を含む公聴会の詳細については、県公報、県ホームページ及び県広報紙でお知らせします。なお、公述申出の提出がない場合は公聴会は開催しません。

▼問合せ 兵庫県都市計画課

☎078(362)3578  
([https://web.pref.](https://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html)

hyogo.lg.jp/town/cate3\_201.html)

### 住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家である一級建築士がお答えする無料住宅相談を開催します。

▼日時 7月25日(土) 午後1時～2時、3時～

※相談時間は各1時間程度。1日3組まで。完全予約制。

▼場所 中央公民館2階第5研修室

▼締切日 7月15日(水)

▼申込み 住所、氏名、電話番号をFAXまたは電話

でお知らせのうえお申し込みください

#### ▼問合せ

都市計画グループ  
☎079(435)2366

☎079(435)0592

※次回は、8月20日(木)東部コミセンで実施予定です。

### 夏の交通事故防止運動

7月15日(水)～24日(祝)交通安全意識を高める日

7月15日(水) 交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

交通安全意識を高める日

### 加古川市消防本部

#### 防火管理者再講習

不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員が300人以上の防火対象物の防火管理者は、5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

▼日時 8月7日(金) 午後1時30分～4時30分

▼場所 加古川市防災センター2階会議室

▼定員 先着100人程度

▼受付期間 7月6日(月)～10日(金)

▼受付場所 加古川市役所消防庁舎5階 予防課窓口

※電話・郵送の申込不可。

▼申込時に必要な物 講習費用3千200円(テキスト代)、証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚、防火管理講習修了証

▼問合せ 加古川市消防本部 予防課

☎079(427)6532

### コンビニ交付サービスを一時停止します

メンテナンス作業に伴い、次の日程のコンビニ交付サービスを停止します。



### 保険

#### 8月1日から

### 国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

70歳から74歳の国民健康保険被保険者に交付している高齢受給者証(白色)が、8月1日から新しい受給者証に更新されるため、現在

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

スマホ・パソコンで自宅からカンタン申請!

マイナンバーカードを今すぐつくったほうが良い理由 あります!

2020年9月～

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約をし、申し込みの時に自分の好きな電子マネーやQRコード決済、クレジットカードなどなか1つを選んでください。選んだ電子マネーなどでお買い物すると25%(上限5,000円分)のポイントがもらえます。

### マイナンバーカードでマイナポイント25%もらえる!

①マイナンバーカードを取得 ②マイナポイントの予約 ③利用先(お好きなキャッシュレス決済方法)を選択してマイナポイントを申し込む(7月～) ④選択したキャッシュレス決済にチャージするとマイナポイントが付与される(9月～)

※2万円のチャージまたはキャッシュレスでのお買い物で、上限5,000円分のマイナポイントがもらえる。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

▶問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

兵庫県立加古川医療センター 紹介状なしで県立加古川医療センターを受診する人の追加の自己負担額が改訂されます

▼追加の自己負担額が必要な場合

- ・紹介状がない場合(初診)
- ・「かかりつけ医」を文書で紹介されたにも関わらず、引き続き医療センターの受診を希望する場合(再診)

▼開始時期 7月1日(水)

▼追加の自己負担額(選定療養費) 紹介状がない初診の場合5千円、他の医療機関を紹介された後に紹介状なしで再診する場合2千500円

▼問合せ 兵庫県立加古川医療センター ☎079(497)7000

お持ちの受給者証は使えなくなります。

新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

また、1カ月(同じ月内)に自己負担限度額を超える医療費を支払った場合には、高額療養費が支給されます。対象者には保険年金グループから案内をしていますので、申請してください。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

マイナンバーカードを取得しよう!

申請から2カ月程度かかります。

▶問合せ 住民グループ ☎079(437)7041

# 募集

## 播磨町のいいと写真募集

今年も播磨町のいいところを多くの住民の方知っていただき、残していけたらという思いから、播磨町のいいところ(景観)の写真を募集します。景観について考えてみませんか?  
ぜひあなたの地域のいいところ(景観)を写真にとりて応募ください。

なお、昨年までの作品はホームページに掲載中です。

▼応募方法  
●窓口 A4サイズの写真にタイトル、氏名、住所、電話番号、撮影年月、撮影場所、氏名公表の可否を記入したものを添えてお申し込みください。  
●電子データも提供していただける場合は、CD-RもしくはUSBでお持ちください。  
●電子(兵庫県電子申請共同運営システム)により必要事項を入力し、写真データ

を添付のうえ、お申し込みください。  
※この場合、写真データの印刷は町が行います。

▼募集期限 8月21日(金)

### 注意事項

- ・応募作品は1人3点まで
- ・播磨町内の景観をテーマに撮影したもので合成写真は応募できません
- ・応募にかかる費用は応募者の負担となります
- ・応募作品の著作権及び使用する権利は町に帰属します
- ・応募作品は返却しません
- ・応募作品は、著作権、肖像権など第三者の権利を一切侵害しないものとし、必要がある場合は必ず被写体の承諾を得た上で応募してください
- ・人物や動植物など景観以外のものをテーマとする作品は応募できません
- ・テーマの趣旨に合わない公序良俗に反する写真及び商業目的の写真は応募対象としません
- ▼問合せ  
都市計画グループ  
☎079(435)2366

## 播磨町職員募集

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

詳細は、7月1日(火)から総務グループで配布する試験案内をご覧ください。  
▼申込受付期間 7月6日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)  
▼第1次試験日 9月20日(日)(※注)  
▼試験場 中央公民館  
●一般行政職A  
▼採用予定人数 3人程度  
▼受験資格 次の①、②、③のいずれかを満たす人  
①平成8年4月2日以降に生まれ、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)または高等学校を令和2年4月から令和3年3月の間に卒業または修了する見込みの人  
②平成7年4月2日以降に生まれ、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)または高等学校を令和2年3月の間に卒業し、民間企業などの正社員として内定していたが、令和2年2月1日以降にその内定を取り消された人  
③平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生

まれ、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)を令和2年4月1日までに生まれ、令和2年2月1日以降に中退した人  
●一般行政職B(経験者採用)  
▼採用予定人数 若干名  
▼受験資格 次の条件を全て満たす人  
①昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、令和2年6月30日現在で、民間企業などにおける正社員、官公庁における正規職員、臨時職員(週38・75時間以上勤務)または任期付職員(週30時間以上勤務)としての職務経験が5年以上ある人  
●保健師  
▼採用予定人数 若干名  
▼受験資格 次の条件を全て満たす人  
①昭和45年4月2日以降に生まれた人  
②保健師の免許を有する人(令和3年3月末日までに免許取得見込みの人を含む)  
●土木職  
▼採用予定人数 若干名

▼受験資格 次の条件を全て満たす人  
①昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、令和2年4月1日以降に中退した人  
②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)もしくは高等学校で土木職に必要な課程を修めて卒業した人または令和2年4月から令和3年3月の間に卒業もしくは修了する見込みの人  
●建築職  
▼採用予定人数 若干名  
▼受験資格 次の条件を全て満たす人  
①昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、令和2年4月1日以降に中退した人  
②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)もしくは高等学校で建築職に必要な課程を修めて卒業した人または令和2年4月から令和3年3月の間に卒業もしくは修了する見込みの人  
※注 高等学校卒業見込みの人は、10月18日(日)です。

## 健康教室・講座・イベント

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更や中止をする場合があります。

### 料理教室

今月のテーマは「減塩」です。  
▼持ち物 エプロン、バスタオル、ふきん、筆記用具、マスク  
▼申込み・問合せ 事前に申し込んでください  
すこやか環境グループ  
☎079(435)2611

### いずみ会料理教室

▼日時・場所 いずれも午前9時30分～午後1時  
7月8日(水) 野添コミセン  
7月15日(水) 南部コミセン  
7月17日(金) 中央公民館  
▼費用 500円(当日徴収)  
●男性料理教室  
▼日時 7月18日(土) 午前9時30分～午後1時  
▼場所 中央公民館  
▼費用 500円(当日徴収)

すこやか環境グループ  
☎079(435)2611

## 子育てママの料理教室

※託児はありません。

### ポールウォーキング教室

姿勢がよくなり、健康に効果的です。  
この教室では、使い方や歩き方、体操など基礎的なことが学べます。  
▼対象 播磨町民(年齢は問いません)  
▼日時 7月14日(火) 午前10時～11時30分  
▼場所 西部コミセン  
▼費用 無料  
▼定員 10人  
▼持ち物 タオル、水分補給できるもの、動きやすい服装(ポールは役場で用意します)  
▼申込み・問合せ  
すこやか環境グループ  
☎079(435)2611

## 保健

### 令和2年度播磨町のがん検診などの健診を再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時中止していた町のがん検診などの健診を7月14日(火)から開始します。詳しくは、広報はりま7月号と同時に配布する「令和2年度播磨町健診のご案内」をご参照ください。

### 申込み受付開始日

7月2日(木)

### 注意事項

- ①加古川総合保健センターでの健診は大変込み合うことが予想されますので、特定健診や後期高齢者健診のみを受ける人は、町内施設での巡回健診や医療機関での受診をお勧めします。
- ②健診会場では、感染予防の徹底を行います。それに伴い、健診時にマスクの着用と、検温のご協力をお願いいたします。
- ▼申込み すべての申し込みは加古川総合保健センター

## 7月のいきいき保健相談

内容	日時(受付時間)/場所	対象	備考(*は持ち物)
健康相談 栄養相談	7月14日(火) 9:00~12:00	町民	保健師、栄養士が個別に相談に応じます。 (予約制) *健診結果、食事記録 (2日分)
	7月16日(木) 13:30~16:30 福祉会館		

## 加古川健康福祉事務所の保健相談

内容	日時	申込み	お問い合わせ
こころのケア相談	7月13日(月)、27日(月) 13:00~14:00	地域保健課 ☎079(422)0003	☎079(435)2611
エイズ・肝炎ウイルス検査相談	原則として匿名・無料で実施		
専門栄養相談	7月15日(水) 9:30~11:30	健康管理課 ☎079(422)0002	

施設名	電話番号	診療日	診療時間
加古川夜間急病センター	☎079(431)8051(年中無休)	日曜日・祝日・お盆(8月13日~15日の午前)	21:00~翌朝6:00
加古川歯科保健センター	☎079(431)6060	・年末年始(12月30日~1月3日)	9:00~11:30、13:00~16:00

※いずれも急患を受け付けますので、不急の人はご遠慮ください。

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。

●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00  
▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386